

[MTDLP]

生活行為向上マネジメント(MTDLP)

- 関本 充史(大阪府作業療法士会)
- 北岡 裕也(兵庫県作業療法士会)
- 渡邊 聡(京都府作業療法士会)
- 西井 正樹(奈良県作業療法士会)
- 佐々木 昌平(和歌山県作業療法士会)
- 深津 良太(滋賀県作業療法士会)

団塊の世代が後期高齢(75歳以上)を迎える2025年は間近であり、より一層少子・高齢化社会が加速し、2040年には働き盛り世代1.5人が高齢者1人を支える社会に対応するために、各自治体において地域包括ケアシステムの具現化が推進され、自立支援に向けた体制づくりが求められています。それには、住民と共に自助力・互助力を高め、共助力・公助力とも組み合わせた地域のケア体制を整備することが必要です。特に、地域ケア会議や自立支援事業、認知症初期集中支援チーム等においては作業療法士の活躍が期待されています。対象となる方の「やりたいこと」や「困りごと」「諦めてしまったこと」に目を向けて生活機能に着眼し、活動と参加の幅を広げていくために、具体的な解決手段を提示することができ、生活行為向上マネジメントの視点で関わるができるのは他の職種と違う点です。

日本作業療法士協会では、平成20年より生活行為向上マネジメント事業に取り組み、基礎研修・実践者研修を実施し6年目を迎えています。平成28年度より、生涯教育制度現職者選択研修の必須研修として位置づけており、養成校の教育課程においても生活行為向上マネジメント導入がすすめられておりますが、基礎研修修了者が会員の約41%にとどまっています。また、高齢化の進展に伴う医療需要の増大や、地域包括ケアシステムの構築等に伴って、求められる役割や知識等が大きく変化し質の向上も必然的に求められ、理学療法士作業療法士養成施設指定規則の一部が改訂されました。この改訂には、カリキュラムの総単位引上げ、専任教員の要件見直し、臨床実習施設の在り方に焦点があてられました。臨床実習指導者に関しても研修が位置づけられ、それにも生活行為向上マネジメントの内容が取り入れられています。

このように、生活行為向上マネジメントは作業療法士の必須ツールとして着実に卒前・卒後教育に推進されており、近畿作業療法士連絡協議会においても各士会での普及・啓発をサポートしております。各士会の進捗と共に近畿作業療法士連絡協議会の取組を報告いたします。